

処遇改善加算に係る職場環境等要件について

当苑の処遇改善加算に係る職場環境等要件については下記のとおりです。

- 当苑では資格の有無にとらわれない、これから介護職を目指そうとしている求職者に対して
も面接を実施し、人物面重視の採用をおこなっています。
- 当苑では仕事やメンタル面のサポートとして、介護課長、主任を中心に仕事に慣れるまでの
フォロー、対人関係に対する悩み等があった場合、速やかに対応する体制を整備しています。
- 毎年、年2回、人事考課を実施する際、この半年間の振り返りをおこなうと同時に将来のビ
ジョンについて話し合う場を設け、適宜外部研修への派遣等をおこない、各人に見合ったス
キルアップを目指しています。
- 有給休暇を促進するため、現場責任者から促すだけでなく、管理部門からも有給休暇取得
を促し、法定に定められた有給休暇日数以上の取得促進をおこなっています。
- 有給休暇促進のため、管理部門から所属長へ取得促進の指示、勤務表作成時における希望
休暇の提示をおこなうことにより所得促進をおこなっています。
- 記録・報告等については様式を共有サーバーにおいていつでも取り出せるよう配置してい
ます。また、タブレットの導入により、必要事項についてはその場で入力できるように整備し
ています。
- 定期的にミーティングを実施することにより入所者さま、利用者さまの状況について共有し、
他のスタッフからのアドバイスをを得る機会を設け、利用者さまにとって有益な対応ができる
ように努めています。
- ひとりで利用者さまの方針を考えるのではなく、他職種を交えて方向性を示すことができ
るようになるため、適宜勉強会を実施しています。
- ミーティングの場で、好事例を紹介、ご家族さまからの声をいただいた際、ミーティングの場
で共有をおこなっています。